

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2024年3月1日

各位

「ご家族あんしんサービス（ご家族登録制度）」の改定について

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：森中 哉也、以下「当社」）は、このたび、シニア層のご契約者さまとそのご家族へより一層の安心とサービス向上のため、2024年3月1日より「ご家族登録制度」を改定するとともに、本制度の愛称を「ご家族あんしんサービス」としましたことをお知らせいたします。

「ご家族あんしんサービス」は、ご契約者さま*¹がご家族の情報を事前に登録することで、登録されたご家族もご契約内容の確認ができるサービスです。また、ご契約者さま自身が意思判断能力の低下等によりお手続きができない状況において、住所変更、契約者が受取人の保険金、解約等の所定のお手続き*²を行うことができます。なお、同サービスは2021年4月よりお取扱いを開始しています。

今般の改定では、登録されたご家族が行える手続きにご契約の内容変更を追加したほか、保険金や給付金等のお受取口座としてご契約者さま本人名義の口座に加え、登録されたご家族名義の口座もご指定いただける*³ようサービスの拡充を行いました。なお、既に従前の「ご家族登録制度」をお申込みのお客さまも2024年3月1日より、新たなお手続きの必要なく、改定後のサービスが適用されます*⁴。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的かつ利便性の高い商品・サービスの提供に努めてまいります。

*¹ 年金開始後の年金受取人も含みます。

*² ご契約内容によってはお手続きできない場合があります。

*³ お受取口座をご家族さま名義とする場合の支払金額は2,000万円を限度額とします。

*⁴ 改定後の「ご家族登録制度規約」はこちらをご確認ください。

<https://www.tdf-life.co.jp/company/pdf/FRS.pdf>

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

■「ご家族あんしんサービス（ご家族登録制度）」の概要

契約内容について、 家族にも回答してほしい。 代わりに家族に 手続きをしてほしい。^{※2} 災害時等で連絡が困難な場合、 家族に連絡してほしい。	ご家族あんしんサービスでできること ☑ ご契約内容の確認 ☑ 当社がご契約者さまと 連絡が困難な場合の代わりのご連絡 ☑ 住所変更、契約者が 受取人の保険金、解約等のお手続き^{※2}
--	--

※1 年金開始後の年金受取人も含みます。 ※2 ご契約内容によってはお手続きできない場合があります。

登録可能なお家族の範囲	①配偶者または3親等内親族 ②同居もしくは同一生計の方(同性パートナーなど) ③保険金等の受取人または指定代理請求人 ※国内にお住まいの方に限ります。
登録可能な人数	ご契約1件につき、1名
登録に必要なご家族情報	氏名／生年月日／性別／住所／電話番号／ご契約者さまとの続柄

※住所変更、契約者が受取人の保険金、解約等の所定のお手続きにつきまして、ご契約者さま自身が意思判断能力の低下等によりお手続きができない状況において行うことができます。

■「ご家族あんしんサービス（ご家族登録制度）」のお申込み方法

インターネットサービス、または「ご契約内容のお知らせ」に同封のお手続き書類からのご登録、もしくはご契約者さまより当社「お客様サービスセンター」へご連絡いただけたらお手続き書類をご郵送いたします。

※2021年4月1日以前にご契約いただいたお客さまも当制度をご活用いただけます。

（すでに「第二連絡先登録制度」にご登録いただいているお客さまも新たに「ご家族あんしんサービス」へご登録いただくことで切り替えが可能です。）

ご不明な点がありましたら、当社「お客様サービスセンター」までお問い合わせください。

以上

<お問い合わせ先>

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル 0120-302-572

受付時間 9:00~17:00 ※土・日・祝日等を除く